

大学のジェンダー平等政策・教育をいかに評価するか

－アメリカ・イギリス・ドイツの先進事例から－

報告Ⅰ

「ジェンダー平等推進のための認証制度（アテナスワン顕彰）
と人事評価－UCLとベルリン自由大学の事例から－」

講師：大阪市立大学

女性研究者支援室 プログラムディレクター、特任准教授

西岡 英子

報告Ⅱ

「多様性を認めて深める評価の探索－ウィスコンシン大学
マディソン校LEADを訪ねて－」

講師：大阪市立大学 大学教育研究センター 准教授

西垣 順子



概要

イギリスでは、2005年にジェンダー平等推進のための大学の認証制度、アテナスワン顕彰が創設され、一部の研究費申請の要件にもなってきた。UCL（ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン）では全学的なアテナスワン顕彰の取組を通じて、人事評価の改善や透明化を図り、女性研究者の上位職比率を大幅に向上させてきた。一方、ベルリン自由大学（ドイツ）では、ベルリン高等教育法のもと、学内に設置された独立組織「ジェンダー平等オフィス」が人事評価・選考に関与し、男女平等を確保してきた。

さらに、ウィスコンシン大学マディソン校（アメリカ）では、2002年のWISELI（Women in Science & Engineering Leadership Institute）の設立にも携わったC. M. Pribbenow博士が所長を務めるLEAD（Learning through Evaluation, Adaptation, and Dissemination, Wisconsin Center for Education Research）が、学習に関わる組織やプログラムの評価を通じて、大学等に多様な人々が参画して成果をあげられるようにするための活動を展開している。3大学の先進的な取組を通じて、ジェンダー平等実現のための、認証評価のような大学評価制度および各大学における組織・人事、教育プログラムの評価のあり方と活用可能性を考える。

日時

2019年 **12月26日（木） 18:30-20:30**

【報告会】 18:30- 【情報交換会】 19:30-

場所：大阪市立大学 学術情報総合センター10F 研究者交流室

主催：大阪市立大学 女性研究者支援室・大学教育研究センター

※全学FD事業「第25回大学教育研究セミナー」としても実施する

参加希望者は**12月23日（月）**
までにお申し込みください

大阪市立大学女性研究者支援室（担当：西岡）

TEL：06-6605-3661

Email：nishioka@ado.osaka-cu.ac.jp

